

「埋設処分業務の実施に関する計画」(実施計画) の変更について

(独)日本原子力研究開発機構
埋設事業推進センター

1. 実施計画の変更理由

- 現行の実施計画（認可：平成21年11月13日）においては、総費用が先行事例等を参考に暫定的に設定したものであったため、平成23年度までの収支計画及び資金計画を定め、この期間内に集中的に実施する事項を定めている。
- 今般、現行の実施計画において定めた収支計画及び資金計画の期間（平成23年度まで）が終了することから、実施計画を変更する。

2. 実施計画の変更方針

- 今回の実施計画の変更においては、現行の実施計画のように「全体の計画」、「当面実施する業務」に章立てした構成とせず、これまでの業務の実施状況等を踏まえ、第一期事業の全期間にわたる収支計画及び資金計画を含む埋設処分業務の計画を定める。
- 今後、立地基準及び立地手順の策定、中期目標期間の開始時期に合わせた定期的な対象廃棄物の見直し等を実施した場合、適宜実施計画を変更し、公表する。

3. 「変更実施計画」の骨子案 (1/2)

現行の実施計画	「変更実施計画」の骨子(枠で囲んだ部分)	変更理由
はじめに 第1章 埋設処分業務の実施に関する全体の計画 1. 埋設事業を進める際の基本的考え方 2. 埋設処分業務の対象とする放射性廃棄物の種類及びその量の見込み 3. 第一期事業として放射性廃棄物の埋設処分を行う時期及びその量並びにこれに必要な埋設施設の規模及び能力に関する事項 4. 埋設施設の設置に関する事項 5. 埋設処分の実施の方法に関する事項	はじめに ○第1章と第2章の構成の記述を削除 1. 埋設事業を進める際の基本的考え方 2. 埋設処分業務の対象とする放射性廃棄物の種類及びその量の見込み 3. 第一期事業として放射性廃棄物の埋設処分を行う時期及びその量並びにこれに必要な埋設施設の規模及び能力に関する事項 4. 埋設施設の設置に関する事項 ○平成23年度までに進めてきている「埋設施設設置に関する技術専門委員会」で審議を進める旨を記載 ○現行の実施計画第2章の「立地基準及び立地手順の策定」部分を追記 ○年度計画にて、毎年度、実施状況を評価・公表 5. 埋設処分の実施の方法に関する事項	全期間を一括して規定するため 原子力を取り巻く状況を踏まえて立地基準及び立地手順を策定するため

3. 「変更実施計画」の骨子案 (2/2)

現行の実施計画	「変更実施計画」の骨子(枠で囲んだ部分)	変更理由
6. 埋設処分業務の実施に関する収支計画及び資金計画	6. 埋設処分業務の実施に関する収支計画及び資金計画 ○概念設計に基づき算定した総費用を処分方法毎に記載 ○第一期事業の全期間にわたる収支計画及び資金計画を記載	概念設計や事業スケジュール等に基づく総費用の算定が終了したため
7. その他埋設処分業務の実施に関する重要事項	7. その他埋設処分業務の実施に関する重要事項 ○現行の実施計画第2章の「輸送、処理に関する計画」部分を追記 ○年度計画にて、毎年度、実施状況を評価・公表	平成23年度までの取り組みを踏まえて輸送、処理に体系的に対応するため
第2章 当面実施する事項 1. 概念設計の実施 2. 立地基準及び立地手順の策定 3. 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画 4. 処分単価及び受託契約 5. 輸送、処理に関する計画 6. その他の業務	○第2章削除	全期間を一括して規定するため